

質問者氏名	質問事項	質問要旨
2番 川端 祥介	1 住宅宿泊事業法(民泊法)について	<p>住宅宿泊事業法が成立して、来年6月から施行されることになりました。法律の主旨・目的・効果と、今後、自治体で取り組む条例について、以下3点お伺いいたします。</p> <p>①住宅宿泊事業法の主旨・目的・効果について、町の所見をお伺いいたします。</p> <p>②住宅宿泊事業者の立地と用途の問題、年間180日の営業日数の検証、近隣とのトラブルの防止対策について、町のこれからの取り組みについてお伺いします。</p> <p>③これから取り組む条例の主眼について、また新法の意義や規定について、住民・事業者・観光客への周知方法についてお伺いいたします。</p>